

【座談会】

アカデミック・ライティング担当教員による座談会

—本学におけるライティング教育への取り組み—

2010年4月、LEC 会計大学院は税理士試験税法科目免除申請に向けた修士論文指導をスタートさせました。年間60名以上の社会人学生が入学し、そのほぼ全員が修士論文作成を志すという環境の中、免除認定にふさわしいレベルの論文にいかに向いていくか — 指導の草創期、多くの学生が、文章作成における基礎力不足のまま、やみくもに執筆を進めている状況が課題として浮上し、その打開に向け進めてきたのが、学術的文章作成のための基礎トレーニング<アカデミック・ライティング>です。

それまで課外添削指導で実施していた<アカデミック・ライティング>は、2020年度、大学院の正規科目として開設するに至り、まずは4月からの半期、全15回の授業が実施されました。日頃、構成指導・ライティング指導担当として多くの学生の論文に接している4名の教員が、どんな狙いでこのカリキュラムを構成し、どんな想いで授業を行ったのか、授業時のスライドを交えながらお話いただきます。本学の論文指導体制の土台を築き、これまで様々な課題に対応してきた山本宣明教授・春日潤一准教授にも参加いただきました。

劉 昊	LEC 会計大学院講師・博士（人間科学）
沼田 隼人	LEC 会計大学院兼任講師 早稲田大学グローバルエデュケーションセンター文章指導員
森村 将平	LEC 会計大学院兼任講師 早稲田大学グローバルエデュケーションセンター文章指導員
門屋 寿	LEC 会計大学院兼任講師 早稲田大学ライティングセンター日本語チューター
山本 宣明	LEC 会計大学院教授・博士（経営学）
春日 潤一	LEC 会計大学院准教授・PhD（政治哲学）

座談会収録日 2020年8月24日（月）Zoom 開催

劉 2020 年度「アカデミック・ライティング」が大学院の正規科目となりました。私が LEC に入った 2014 年度はまだ課外講座として、隔週～月 1 回のペースで学生に課題を出し、課外で取り組んでもらう方式でした。もともと課題を作成されたのは春日先生でしたか？

春日 そうですね。慶松勝太郎先生のご協力を得ながら、課題・教材は私がメインで作成しました。

劉 2014 年度当時は、早稲田大学ライティングセンターから LEC に来ていた島林孝樹先生と望月拓実先生そして私が、その課題を元に学生の添削指導を担当していました。当時も少しずつは課題の改定をしていましたが、2016 年度～2017 年度に同じくライティングセンターから沼田隼人先生や森村将平先生が入られて、そこからお二人を中心にアカデミック・ライティングの課題自体がブラッシュアップされていったという記憶があります。ただ課外講座の位置づけによる課題形式での指導ではどうしても限界があると感じることも多くなっていました。そんな中、ちょうど山本宣明先生から「アカデミック・ライティングを授業化してみませんか」というお話をいただき、確かにそのほうが学生の理解の構築や定着のためにも良いであろうと全 15 回の授業を我々で作り、2020 年度前期に初めて実施した次第です。修士論文を書く上で必要とされるのは、専門知識だけではなく、読み手に伝わるような文章を書く力が非常に大事になります。そこを意識して学んでもらい、そのために必要なスキルを身に付けてもらうことを想定し、全 15 回授業の中に以下の 7 テーマを設定しました。

- ①助詞・接続詞の使い方
- ②一文一義

- ③語句の明確化
- ④パラグラフリーディング・パラグラフライティング
- ⑤序論・本論・結論の役割
- ⑥キーワード引用・出典の示し方
- ⑦ブロック引用

この 7 テーマにつき、講義の回とグループワークの回を交互実施する、というのが基本形です。最近アクティブラーニングや双方向授業に注目が集まっていますが、我々としてもそれに近い形を導入したいということで、グループワークでは練習問題に取り組んだり、時間の許す限り他学生の文章を読んだり、という試みを導入しました。

山本 2010 年度に本学が税法の修士論文指導をスタートさせた際、構成指導担当として学生を指導されていた慶松勝太郎先生が、文章を作成する上での基本がわかっていない学生が多いことを懸念され、2012 年度頃、早稲田大学ライティングセンターの佐渡島紗織先生のところを訪問したのです。学術的な文章の書き方についてお話を伺うとともに、最終的に「どなたか本学でご指導いただける方を紹介いただきたい」というお願いをしました。そこで第 1 号として 2013 年度に島林先生を迎えて、その後、徐々に充実を図りました。慶松先生と春日先生に作っていただいた課題が前提としてあって、そこからブラッシュアップする形で現在に至っているという理解でいます。

劉 LEC に入った当時のアカデミック・ライティングの課題は、早稲田ライティングセンターとは異なる部分もあって新鮮でした。必ずしも早稲田ライティングセンターでやっていることだけが大事ではなく、例えば助詞・接続詞など、LEC に入って初めて私もなるほど重要だな、と感じたことを

アカデミック・ライティング担当教員による座談会

思い出します。

春日 助詞は慶松先生が特に重要視されていたポイントで、初期の段階から課題の中に入っていました。

山本 日本語の文章教育に対する問題意識がもともと慶松先生の中にあり、2010 年度に突然 60 名以上の社会人学生が入学してくるという現実の中、60 名以上の修士論文指導をすることの重さがわからないまま走り出した、というのが本学の最初の歴史でした。最初は混沌とした中で慶松先生と私がいて、次に春日先生に加わっていただく中で、形式面の整備をしっかりさせないと論文の内容すら掴めない、という切実な問題があったんです。今、先生方に来ていただいて指導がかなりシステマティックに回っていることは非常に壮観な感じがしますね。

春日 確かに初期は目の前のことをとにかくこなしていった感じでしたね。早稲田できちんと訓練を受けた先生方に来ていただいて、今非常に充実しているなどと思います。

劉 特に沼田先生・森村先生、そして 2020 年度から加わっていただいた門屋寿先生はまだ現役でライティングセンターで指導されているので、最前線の情報を提供いただけるんですよね。私はライティングセンターからはもう離れてしまっているので、3 人の先生方に実質中心としてやっていただけることを非常に心強く感じています。

ではここからは具体的なテーマごとに、授業での指導内容を紹介していこうと思います。まず第 2 回講義、テーマは〈助詞・接続詞の使い方〉です。担当いただいた門屋先生、お願いします。

テーマ別紹介①助詞・接続詞の使い方

門屋 「アカデミック・ライティング」第 1 回授業では、劉先生より、学術的文章とは何かなど、スタートにあたってのガイダンスをお話いただきましたが、この回からは具体的な技能を学んでいきます。第 2 回〈助詞・接続詞〉から第 5 回〈語句の明確化〉までは、まずは一つの文章をしっかり書いていくための技能になります。なるべく授業に能動的に参加いただけるよう、講義回でも後半、課題を解く時間を設けました。

第 2 回〈助詞・接続詞〉では、まず助詞とは何かという導入の話をし、一つ一つの助詞をみていきました。いろいろな助詞の種類をあげながら、実際に学生の論文の中で引っかけたポイントを具体例として紹介しています。接続詞についても同様に、まず接続詞とは何か、なぜ接続詞を使う必要があるのか、接続詞にはこういうものがありますよ、こんなふうに使いますよ、ということ为例文とともに説明します。

なぜ助詞？

- 多くの場合、助詞が不適切であっても、意味は「なんとなく伝わる」

しかし…

- いいたいことを読み手に「正確に伝える」ために重要
 - 論文に求められる形式(山本 2012: 204)
 - 「てにをは」「主語と述語の関係」「一文一義」「引用・脚注の付し方」
- => 適切な助詞の選択は、これらのほとんどに関係する

助詞の種類

- 格助詞
- 接続助詞
- 副助詞
- 終助詞

(注) 種類を覚えること自体はあまり重要でない

(先輩の文章にも見られる) 確認すべきポイント

- ・話し言葉と書き言葉
- ・「～について」
- ・「～では」? 「～は」?
- ・能動? 受動?

注) 下2つは、次回「一文一義」のねじれ文も参照

なぜ接続詞?

- ・ほとんどの接続詞は不要という見解もある(たとえば、宇佐美 1998)

しかし・・・

「たとえて言えば、接続詞は道路標識です。…『どいう風に読まなければならぬか』が表示されるので心構えができる。だから、次の内容が受け入れやすくなり、スムーズに反応できるのです」(吉岡 2017: 28)。

=> 読み手の誤読が減り、いいたいことが伝わりやすくなる!

接続詞の一例(野矢 2001)

- ・付加: また、そして、むしろ
- ・理由: なぜなら
- ・例示: 例えば
- ・転換: しかし、ところが、けれども
- ・解説: つまり、すなわち、要するに
- ・帰結: したがって、それゆえ、ゆえに
- ・補足: ただし

解説: つまり、すなわち、要するに

- ・言い換えるときに用いる。前後の文がイコールの関係になる

とくに好きなタイ料理は以下の3つである。すなわち、ソムナム、レッドカレー、パッタイである。

門屋 また、講義を聴くだけでは、自分で文章を書く時に何も生かせないことになりかねませんので、後半 30 分は助詞の問題 4 つ、接続詞の問題 4 つ、両方を考えなければいけない問題 1 つ、練習問題を出題しました。今回、授業を担当するのが初めてで

学生のレベルもわからなかったのですが、皆さん積極的に参加いただき、練習問題の正答率も結構高く、きちんと理解いただいたなという印象です。

総合問題(吉岡 2015: 35を一部改変)

【文中の<>内に適切な接続詞を入れてください。不適切な箇所も7か所あります。修正してください。】

日本社会の高齢化は急速に進んでる。実際、総務省の発表した人口集計結果によると、2013年の65歳以上の高齢者は過去最高の3186万人で日本の総人口の25%に達している。<①>、すでに人口の4人に1人が65歳以上という超高齢化社会になっています。この傾向もこれからも続くので、2035年には35%に達すると予想されている。

このような事態を受け、メディアやマスコミでは、高齢化によって、さまざまな問題が起ると予想している。<②>、労働人口が不足、消費の停滞、年金制度の破綻、若年層の負担増大などである。<③>、高齢化自体が悪いわけじゃない。<④>、これらは高齢化が対応する仕組み・準備が遅れていることから生み出されている問題なのである。

劉 慶松先生がまず助詞に注目されたことは非常に重要だと思います。論文というのは、自分の持っている知識をそのまま書けばいいだけ、と思いがちな学生が多いです。そういう感覚でいると、自分の日本語は間違っていないことを前提に、助詞・接続詞など日本語の表記で基本となることを疎かにしてしまう。立ち止まって再確認するという意味で、非常にこの回は重要であると思います。論文というのは一部の専門家が読むだけではなく、世間一般に開かれているものなので、接続詞をきちんと使って文同士の関係を明確にしなければ正しく伝わらなくなります。

山本 確かに学生の論文を読んでも、なぜここで「しかし」なんだとか、なぜこの流れで「したがって」になるんだとか、順接逆説が逆じゃないか、ということもありますね。

劉 もしかしたら多少このへんのクオリティが低くても、場合によっては免除認定になるのかもしれませんが。ただ、学生の「資格を取る」という目的以前に、我々としては「修士論文を書く」という大学院としての役割を果たさなければならない。そう考

アカデミック・ライティング担当教員による座談会

えると、文章作成における基本は目をつむれないですね。学生にも「自分の研究」という意識をもって取り組んでほしい。だからより良い作品を作る、という意味で、細かいところをもっと意識してほしいなと思いますね。

では、続いて第3回<一文一義>にうつります。この回は森村先生に担当いただきました。恐らく「最も」と言って良いくらい重要な学習事項の1つだと思います。森村先生お願いします。

テーマ別紹介②一文一義

森村 一文一義については、どの先生方も事あるごとに学生に繰り返し繰り返し伝えているポイントだと思います。ただ一文一義とはこういうものだよと説明するだけで身につけられるものでもありませんので、この授業では、具体的に一文一義ができていないダメな文章を示し、実際に直していくという過程を通じて、一文一義というものをしっかりと習得してもらいたい、と考えました。

問 次の文は何を言おうとしている？

一文一義とはだらだらと続く長文に多い多くの事柄が混在しており（一文多義）、「一義」が表すように一文の中に一つだけの意義を持たせて一文多義にならないようにすることで読み手に伝わりやすい文を書く技術の一つである。

➡ 教員から「????」とコメントを付けられる

この文の問題点

無秩序な記述により、読者へ負担を強いている

- a. 読点がなく、どう文を読めばよいか分かりづらい
- b. 意味のない単語が文中に含まれている
- c. 主語と述語が一致していない（ねじれている）
- d. 論理が飛躍している

➡ 長く難しそうな文≠学術的に優れた文

森村 最初に、具体的に一文一義ができていないと、どういう問題が起こるのかを4つ提示しました。1つ目は読点のつけ方に問題がある。2つ目は無駄な単語や文章が含まれている。3つ目は主語と述語がねじれている。これは一文一義の中で最も多く指摘される事項かと思います。最後に4つ目は論理が飛躍している、です。文と文とが、書いている本人の中では繋がっているんだけど、第三者が読むと全然繋がっているように感じない。その理由として、こういった4つの問題点が含まれている、ということをもとに説明しました。

こうした問題が起こる一番の原因は、一文の中で多くの事柄を詰め込み過ぎているというところにあります。自分の伝えたいことを一つ一つ分けて、積み重ねて、一步一步階段を上るようにしてたどり着きましょう、ということです。

どうすればよいか？

1. 文を事柄ごとに、できるだけ細かく分ける
2. 意味のない記述を削除する
3. 主語・述語を特定し、書き足す
4. 何を中心に述べたいのか考える
5. 「一義」の範囲を考える
6. 文同士の関係を明確にする

2～6は、順不同
取り組みやすいものからOK

修正前後の比較

修正前

一文一義とはだらだと続く長文に多い多くの事柄が混在しており（一文多義）、
「一義」が表すように一文の中に一つだけの意義を持たせて一文多義にならない
ようにすることで読み手に伝わりやすい文を書く技術の一つである。

修正後

一文一義とは、一文の中に一つだけの意義を持たせることである。一文に多くの
事柄が混在していることを一文多義といい、だらだと続く長文に多い。ゆえに、
一文一義の徹底によって、一文多義にならないようにする必要がある。

森村 では、具体的にどう修正すればよいか。授業では6つの方法をお伝えしました。まずは、「文をきちんと分ける」ということです。これが意外と難しいところで、授業の中では具体的にこのように分けられますよ、という例を示しました。2つ目は「意味のない記述を削除する」で、文を分けて考えていくと、実はこの部分は必要ないのでは、ということが見えてきたりします。書かずに意味が通じるのであればなるべく書かない、同じ内容が伝わるのであれば文章は短いほうが良いということです。次の主語と述語のねじれですが、まずは「ねじれている」ということに気づかねばなりません。そのために「主語と述語を特定」し、事柄ごとに分けて「必要な語句を書き足して」考えましょう、これが3つ目です。一文一義というのは、ただ単に文を分けるのではなくて、文と文のつながりを意識することも非常に大切です。文と文のつながりとして「どういう順番で文を並べていくか」を考える時の一例として、一番述べたいことを最初に書く、という方法を4つ目に紹介しました。そうすることで、筆者はこういうことが言いたいんだな、ということがわかります。ただ一方で、一文一義を意識して文章を細かく分けすぎると、稚拙な文章という印象を与えかねません。それを避けるために5つ目として、どこからどこまでを1つとしてとらえるか、「一義の範囲を

考える」ということがポイントになります。最後に6つ目の「文と文の関係を明確にする」ですが、前回の助詞・接続詞の講義は非常に大事なんだという再確認も含めて、接続詞を適切に使っていきましょう、と話しました。まとめとして、修正前の文章と修正後の文章を見比べてもらい、一文一義を意識して文章を作成すると、どれだけわかりやすく正確な文章になるか、ということを示し、一文一義の考え方と実践法を伝えていきました。

演習問題 1

テロリストを炙り出すという大義名分の元に人権を無視した（←理由？）不当逮捕は何かあっても許してはならない（←主張？）。

↓ 主張と理由で文を分けると...

不当逮捕は何かあっても許してはならない（主張）。なぜなら、不当逮捕は、テロリストを炙り出すという大義名分の元で行われる、人権を無視した行為だからである（理由）。

演習問題 1

（別解）

テロリストを炙り出すという大義名分の元に人権を無視した（←主張の修飾部分？）不当逮捕は何かあっても許してはならない（←主張？）。

↓ 修飾部分を文として独立させると...?

テロリストを炙り出すという大義名分の元に人権を無視した不当逮捕が行われている（修飾部分）。しかし、不当逮捕は何かあっても許してはならない（主張）。

森村 その後の時間は問題演習をしてもらいました。問題の答えは1つではなく別解も紹介しました。文章全体として正しい書き方は1つではない、考え方はたくさんあるんだ、ということが伝わればという思いです。劉先生もおっしゃっていたように、一文一義は学術的文章を書く上では一番大切なポイントだと思います。さらに言えば、順序立てて物事を細かく段階を踏んで説明していくことは、税理士になった後、クラ

アカデミック・ライティング担当教員による座談会

イアントに説明をする時にも非常に大事になってくると思いますので、論文作成に限らずこの授業を生かしてもらいたいと考えながら講義を行いました。

劉 論文って何？という初期の段階では、長い文章を書くのが格好いいとか、ずらずら書いていくのが気持ちいいとか、そういうことを考えがちです。ですが、実はそうではなくて、論文というのは、誰が読んでもわかる文章にしなければいけない。いかに相手に伝えるかということ意識しなければいけない。この点は免除申請を想定した時にも非常に重要です。そのためにも、一文一義はしっかりと習得すべきですね。

森村 学生から参考文献として共有される学術論文を読むと、税法の論文だからなのか、一文が非常に長い傾向がありますね。さらにいえば、裁判の判決文には独特の慣習があり、一文の分量がかなり多く、読むのが難しい。そのような文章に接していると、学生からしてみればお手本のように見えるわけです。その書き方をまねてしまう人もやはりいると思うんですよね。そういったこともあるので、長く難しそうな文章は学術的ではないんだよ、という点は、特に意識して話をしました。

山本 この一文一義は春日先生が当初作られたプログラムにも入っていたと思いますが。

春日 慶松先生とどういいうプログラムにしようかと相談していた時に、佐渡島先生の本の中に一文一義がとりあげられていたので、それを採用させていただきました。文というのは基本単位ですよ、文の次に段落があって、その次に項・節と大きくなっていきますが、文というのは論文の中のある意味原子みたいなものなので、基本単位をまずしっかり書くところから始めて、それをつなぎあわせてだんだん大きくしていく。論理的な文章を書けるようにするた

めにはやはり必須の事項です。これをしっかり意識して書けば誰にでもある程度のところまでは論理的に積み上げて書いていけるのではないかな、そんな方法論なのかなという感じがしています。

沼田 一文一義を意識して自覚的に文章を積み上げている学生というのは、やはり自分が何を書いているのかということにも自覚的といえますね。一文一義を意識できると考えが整理されてくるんだろうなと思います。

門屋 私も沼田先生と同じような印象で、一文一義が徹底されている方はやはり思考が整理されていて論理展開もわかりやすい、自分で意識して書けているんだろうなという感じがしますね。まれに一文が長いにも関わらず論理的に書けている方がいて、それはそれですごいのですが、やはり一文一義を徹底することがわかりやすい文章を書く近道だと思います。

劉 一文一義を実践するということはイコール主体的に論文を作っていくことと同義です。たまに「これでいいんですか？」と我々に聞いてくる学生がいますが、論文というのはそうではなく「こうしてみたのですがいかがでしょうか？」という聞き方だと思うんですね。主体的になっているかどうかということが大きく影響してくると思います。一文一義は主体的に論文を書くための1つの入り口ですね。

では一文一義はこのへんにしまして、次は<語句の明確化>です。沼田先生、お願いします。

テーマ別紹介③語句の明確化

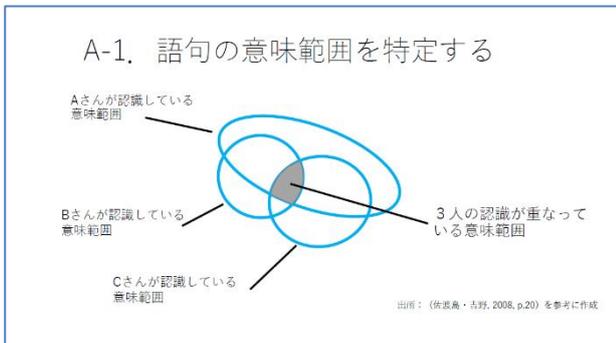
沼田 論文を書くというのは美味しい料理を作るのと似てるよね、という切り口から始

アカデミック・ライティング担当教員による座談会

めました。美味しい料理を作るためには下ごしらえが重要なものと同じように、論文を作る上でもかなり地味で面倒なことをやらないと、最終的な結論が伝わりにくくなりますよ、という話をして、語句の明確化の回に入っていました。

これは私の経験ですが、LEC に入って最初の授業で「交際費等の要件説」をテーマに選ばれている学生が「さんようけんせつ」という言葉を何度も使っていたんですね。私は三洋電機のグループ会社に三洋建設という会社があるのかな、そういう何かの事例かなと思ってずっと聞いていたんですが、そのうちに、どうやら一つの要件ということらしい、と何となくわかってきて。それが始まって1時間くらいたった後でした(笑)。そんなこともありまして、とにかくこの授業では、自分で使う「語句」というものにもものすごく意識的になってもらいたいな、という気持ちを込めました。

沼田 まず、「語句の意味範囲を特定する」ですが、例えば同じ「課税制度」という言葉を使っている、3人いれば3人で認識している意味範囲は違うよ、ということを図で示してみました。だからこそ、意味の重複を避ける、不要・曖昧な言葉を避ける、抽象的な表現を避けることが大切です、ということです。例えば指示代名詞や助詞の「の」は何通りもの意味がありえますね。また法律関係で意外に多いのが、何々につき、何々について、何々において、など、使っていると何となく論文らしく読めてしまうような語句ですが、むしろない方が意味が明確になったりします。更には、～化、～的、～観などイメージで言葉を作ってしまうような表現も注意が必要です。このような語句のエラーは Word のチェック機能を使うと一目でわかるようになりますので、その設定についても説明を加えました。



- B. 語句の使用に一貫性・丁寧さを持たせる
1. 安易に外来語を使わない
 2. 定義づけて語句を使う
 3. 意味・概念をすり替えない

- A. 語句の意味範囲を特定する
1. 意味の重複を避ける
 2. 不要なことば・曖昧なことばを避ける
 3. 抽象的な表現を避ける

B-3. 意味・概念をすり替えない

・概念(表現)は統一する

統一的な表記	第一審・控訴審・上告審	地裁・高裁・最高裁
不統一な表記	地裁・控訴審・上告審	第一審・高裁・最高裁

沼田 つづいて「語句の使用に一貫性・丁寧さを持たせる」ですが、まず外来語の使用
アカデミック・ライティング担当教員による座談会

について、租税法のテキストにもあるようなわかりにくい外来語（「arm's length取引」など）を専門用語として出すのであれば断り書きをつけましょう、略称も使う時は初めに正式名称を出しましょう、ということです。また租税法の修士論文に即したものとして、「～審」や「～裁」、この表記は統一させましょう、と念押しをしておきました。

先ほどの Word の語句チェック機能もそうですが、論文作成の効率化を図るために Microsoft IME の単語登録機能の紹介をしました。普通の変換では出にくい個人名なども単語登録しておけば執筆の効率があがります。授業終盤は他の回同様、演習問題の時間としました。

劉 ありがとうございます。論文を書く上では、語句が1つ違うだけで意味が全然違ってくる。税法だと、例えば「もの」という表記が非常に頻繁に出てきますが、それ1つで意味があいまいになってきます。ここでいっている「もの」というのは、上に出てきている「費用」と同じ意味なのか？など非常にわかりにくいのです。そういったところを意識的に自分で判別できるようにしてもらおうということがこの回の目的と言えますね。

春日 語句をどう定義づけて使うかは非常に重要ですね。先ほど紹介があったように、同じ語句を使ってもそれぞれに意味範囲が違う、まさにこれはよくあることです。いったいどの部分を指して言っているのかということをしっかり定義付けて使わないと話が混乱しますね。

山本 直近で言うと、「ソフトバンク税制」という言葉が税法系の雑誌によく出てくるのですが、「ソフトバンク税制」という正式な法律は恐らくないので、これは何だ、となりまして（笑）。それに類するところでは、

本学でもよく起こりがちですが、「役員給与税制」と言った時に通常の役員給与だけなのか退職金まで含むのかなど、実はどこを指しているのか不明瞭だったり、「事業承継税制」についても「事業承継税制というのは条文のどこにあるのですか？」と学生に聞いても執筆している本人がわからなかったという（笑）。雑誌などの記載に倣って何となく使っているだけで学生の中で整理がついていないまま文章があがってくると、まずその交通整理から始めないといけません。ですからライティングの授業で、語句の明確化を1つの単元として独立させたということは非常に意味があるなと感じます。

劉 例えば、交際費について「課税要件を明らかにする」と目的でいっているのに、読んでいくと「基準を明確にした」など微妙な語句の置き換えが起こっている。これ1つで論文のゴールが違ってくるということが往々にしてあります。一つ一つの語句についてきちんと自分の中で整理しておくことは非常に重要です。

さて順番では次に＜パラグラフライティング＞がくるのですが、時間の関係もあり、＜序論・本論・結論＞の回に移りたいと思います。本学の修士論文において特に大事な事項です。門屋先生お願いします。

テーマ別紹介④序論・本論・結論

門屋 これまでマイクロな視点から文章を検討してきましたが、この＜序論・本論・結論＞は文章全体をマクロな視点から考えてみましょうという回になります。

序論・本論・結論

- 論文の構成は、序論・本論・結論
- 序論：これから何を行うのかを宣言する（予告）
- 本論：宣言したことを行う（実行）
- 結論：これまでに行ったことを述べる（復習）

→展開を予想しながら読める

さまざまな目的（春日, 2017, 67）

- (1) ~の問題点を抽出すること（問題抽出型）
- (2) ~の要件（範囲）を明確化すること（要件・範囲等の明確化型）
- (3) ○○法◎条を~に適用することの妥当性を論証すること（適用妥当性の検討型）
- (4) ~の意義を明確にすること（規定・制度の意義明確化型）

• みなさんの論文の対象と目的は何ですか？

門屋 まず論文の全体構成は序論・本論・結論に則っているという話をし、その序論・本論・結論の各パートについて解説していただきました。文章の構成という、最初に思い浮かぶのは「起承転結」ですが、起承転結ではどういう展開で話が進むかが最後までわかりません。その点、序論・本論・結論の構成で書くと、序論でこれから何を行うのか宣言し、本論で宣言したことを実際に行い、結論でこれまで行ったことを述べる、と、最初から展開を予想しながら読めることと、同じような内容のものが3回繰り返される形式になるので読者に伝わりやすという特長があります。

序論は論文全体の設計図であり、序論がうまくまとまれば論文の6割くらいは完成したようなものだというのは、山本先生も指摘されており、私もまさにその通りだなと思います。

序論に何を書くか

- ①対象と目的
- ②問い
- ③テーマの重要性
- ④用語の定義
- ⑤目的を遂行する方法
- ⑥論文の構成

門屋 序論に何を書くか、というと、まずはじめにくるのは「対象と目的」です。これは「LEC 会計大学院修士論文作成・提出要項」の中でも明確に定められています。目的はあいまいではいけません。例えばどのような目的が考えられるのかを紹介し、何人かの学生に現段階で考えているご自身の論文の目的について発言してもらいました。

②問い（リサーチ・クエスチョン）

- 問いと問いの背景を示す
- 論文にはなんらかの問いが必要
- 問いは一言で言えるくらい明瞭であるとよい
- 「論文が完成しない若しくは難航する理由がリサーチ・クエスチョンの不明瞭さにあるということである。要するに何がしたいのか執筆者自身が掴めていない」（山本, 2012, 215）
- 目的を問いの形にすれば、問いを導ける（逆もまたしかり）

② 問題の背景と問題そのものの説明とリサーチ・クエスチョンの提示

□性が必要であることが明らかになっている。しかしながら、△性については明らかではない。必要経費に算入されるために、△性は必要なのであろうか。

門屋 2番目は「問い」です。論文には問いが必要だということ、また、目的と問いの関係について説明しました。3番目は「テーマの重要性」です。なぜそのテーマにつ

アカデミック・ライティング担当教員による座談会

いて研究する必要があるのか、それが明らかになるとどんな良いことがあるのか、それが研究に値するテーマとなぜいえるのか、という点をきちんと示します。4 番目は「用語の定義」です。自分の論文に必要な用語や法律をここで定義しておきましょう。5 番目は「目的を遂行する方法」です。ご自身で設定した問いを解明するための研究方法の概説、どのようにその問いに答えていくのかその方法を示しましょう。そして最後 6 番目は「章の構成」です。どのような章立てで書いていくのか、それぞれの章で何を書くのかを示し、読者に道案内をしましょう。序論に必要な要素は以上の 6 点です。

門屋 さていよいよ本論に入ります。まず具体的な章立ての例を紹介し、各章の内容を最後の考察にどう生かしていくか、各章の内容をデータとしてどのように使っていくかという話をしました。先行研究の章を例にとって、先行研究の解釈の仕方の練習を盛り込みながら、先行研究を自分の意見のサポートのためにどう用いるのかイメージを持っていただきました。最後の考察の章は、ここまで先行研究や裁判例から導いてきたデータを使って、自分の答えを示す章です。なぜそう言えるのか、を示す一番大切な章になります。序論で宣言したことに対応する内容でなくてはなりません。

本論

- (序論で) 宣言したことを行う
- 「本論部では、序論におけるリサーチ・クエスチョンから結論部における結論に至るまでのストーリーを語る (春日, 2017, 63)」
- 複数の章を駆使して、序論で示した問い (目的) への答えを導き、「なぜ」そういえるのか根拠を示す
- 「重要なのは、各要素が論文全体の中で果たす役割を理解することである。これを理解できないまま、ただ要素の羅列を並べているだけでは、読者が何を言いたいのかを捉えられない。したがって、各要素の役割を明確にし、それらがどのように関連しているかを説明する必要がある。 (春日, 2017, 66)」

結論

- フォーマットが定められている (「LEC 会計大学院修士論文作成・提出要項」)

第1節 これまでの検討経過
 第2節 結論
 第3節 今後の展望

章立ての例

(第1章 序論)
 第2章 沿革・概要
 第3章 先行研究
 第4章 裁判例
 第5章 考察
 (第6章 結論)

} 本論

門屋 最後に結論です。第1節・第2節・第3節は LEC の要項で明確に定められています。第1節はこれまでの検討経過で、論文全体の議論の経過を大づかみできるように、結論にいたるまでの道筋を示していきます。第2節は結論です。本論で導いた結論とその根拠を示します。結論を書く上で注意が必要なのは、蛇足的な議論や今までいってこなかったことをいきなりここで登場させない、ということです。第3節は今後の展望です。その結論や論文全体が抱える問題点や限界、課題を示し、その上で今後の展望を述べます。ここまでが<序論・本論・結論>の回として話をしてきた内容です。

答えを示す章 (考察)

- データを使って、自分の答えとなぜそう言えるのかを示す。一番大切な章
- 「ここまでに出してきたあらゆる材料を総動員して、最終的に自分が採用する見解とその論理が裁判例や立法趣旨などといかに整合的なのか、自分が採用しない見解を前提するといかに矛盾や問題を生ずるのかを示さなければならない」
- 「各論点について導き出した自分の見解を総合して、リサーチ・クエスチョンに対する最終的な自分の結論まで到達させることである」 (春日, 2017, 66)

→序論で宣言したことに対応させる

劉 私が LEC に来たばかりの頃、非常に面食らったのが、「～について一定の見解を述べる」「～について一考察をする」そういった目的が非常に多いことでした。そういうぼんやりとした目的にしてしまうと、学生自身もどこに向かって何を書いているのかわからないまま進んでしまう。そういう意味で、序論でしっかりとした目的を定めるとか、結論で新しい議論が出てこないようにするとか、最初に教えることが非常に大事だと思っています。

門屋 序論で対象と目的を明確に記述することや、結論の構成など、形式面がしっかり定められているのは LEC の素晴らしいところだと思います。私自身ライティングセンターで修士論文を読む機会は結構ありますが、目的が全くわからないような修士論文も半分くらいあります。LEC の学生はそれをクリアしている段階でかなり高いレベルにあるのではと思います。

山本 序論における対象と目的も、慶松先生が最初の発案者です。2010 年度 60 名以上の学生を指導していたわけですが、とにかくもう文章の嵐なんですよ。混沌とした状況の中で、慶松先生がスパッと、対象と目的を最初に書かせよう、とおっしゃられたのがすべてのスタートでした。門屋先生の話の伺って、形式を整備するということの重要性を改めて感じますね。

劉 序論に関しては、自分自身の修士論文もそうだったんですが、まず序章を作り、その中で先行研究を全部やる、という方法もあります。でもそれはその研究にずっと取り組んできている我々だからこそできることであって、2 年間という限られた期間で免除認定を想定して論文を書くことを考えると、指導する側からしっかりと、序論ではこういうことを書きましよう、本論ではこういうことを書きましよう、結論の役

割はこうですよと示してあげないと、走り出すにしても走り出せないという気がしますね。ライティングの授業の中で、序論・本論・結論を取り上げていることは LEC の大きな特色だと思っています。非常に大切な回ですね。

春日 確かに、とにかく 2 年間で論文を書くんだと入学してきても、具体的にどう書いていくというイメージが全くないんですよ。これまで修士論文など読んだこともないし、学術論文も入学して序論を書くためによりやく少し読み始めたという状態なので本当に真っ白というか。具体的に 5 万字の文章をどう組み立てていくかと考えたときに、大きな枠組みや目安がないとなかなか走れないですよ。執筆する、と抽象的に言うよりも、もう少しシステムティックに 1 個 1 個積み上げて積み上げて、そうやって 2 年間でまとめるんだ、と、そんな意識をまずこの段階で持っていただくというのは非常に重要だと思います。

劉 それではいよいよ最後の<ブロック引用>の回です。森村先生お願いします。

テーマ別紹介⑤ブロック引用

森村 引用というのは論文を書く上では欠かせないものであり、また引用の仕方を間違えてしまうと論文としてアウト（剽窃）になりかねない大事なところですよ。この前の回が沼田先生のキーワード引用でした。なぜ引用をするのか、キーワード引用の作法、キーワードをカギカッコ付きで原文を使って引用する場合とカギカッコを使わずに自分で要約して引用する場合とでそれぞれどう違うのか、それから出典の示し方ですね。そのような内容をまずは前回の復習として話しました。

アカデミック・ライティング担当教員による座談会

に向けての免除認定という目的があり、その目的をどうにかして達成させなければいけない。免除認定の審査では、形式面も含めて文献リストを見る、というのは本当にありえるのではないかと考えています。文献リストを見たときに、書式がバラバラだと論文の内容まで疑ってしまう、というのは審査側の心象としてあるのではないかと感じます。これだけ手厚く、引用の作法から文献リスト作成法、更には読点の付け方まで細かく見てあげるとするのは、他には類をみない特色だと思えますね。

山本 今回この授業ではじめてブロック引用の本当の意味が周知されていくのかなと思いますね。

森村 ブロック引用をなぜ連打してはいけないのか、なかなか理解されていないという背景がありましたので。

春日 確かにこれまではやや誤解された形でブロック引用が乱用されている側面もありました。今回森村先生には本来のブロック引用とはこういうものなんだということを事細かに丁寧に教えていただいたので、私も今後、それに沿って指導をしていきます。

森村 誰々がこう述べている、だけで終わっている例が多々あって、なぜ引用するのか、それをどう使いたいのかということが全く見えてこないパターンが多いと感じていました。なぜブロック引用するのかを考えることは非常に大事だと思っています。また執筆要項がしっかりと定められている点も特長ですよ。その要項に従って指導できるのでありがたいです。

劉 ここまでが 2020 年度「アカデミック・ライティング」の授業で実施した内容です。冒頭で言いましたが、それぞれのテーマにつき講義回＋グループワークという形で進

めてきました。先生方、グループワークについてはいかがでしたか？

沼田 本来なら対面で学生同士の対話を中心にやっていく予定だったんですが、感染症拡大の影響でオンライン実施となったため、学生間のやりとりが難しい回もありました。ただ、当初この授業は入学したばかりの学生だけが履修するものと想定していたのですが、実際はそうではなく税法コース修了後に会計コースに再入学した学生や序論は既に書き終えたけれども不安だからと履修する学生もいて、そういういわば経験者の方々が潤滑油になって、教員の意図を組みながらグループワークをやりやすくしてくれた点は非常にありがたかったですね。

門屋 私は LEC に入ったばかりでまだ税法論文の内容についてもわからない点が多く、学生にいろいろ質問しながら逆に教わったり、そういう面で有意義な時間が過ごせました。ただ今後もオンライン形式で実施となることを想定すると、学生同士の対話をもっと促していく方法を考える必要はあるように思います。

劉 当初は通常通りの対面授業を予定していたので、グループ毎に我々が 1 人ずつ入って、読み合わせをさせたりお互いの文章を批評させたりすることを考えていました。オンラインでは、必ずしも当初の想定通りにはできない面もありましたね。ただ今後の展望としては、引き続きこのグループワークを 1 つの軸としてやっていきたいと考えています。自分の文章がわかるということは人の文章もわかる、人の文章を批判的に読めるということは恐らく自分の文章にも批判的になれて、それが主体的に文章を書くことにつながっていくと思います。オンラインでいかにやっていくのかということが今後の課題ですね。

それから今回の授業でもう 1 つ試みたこ

とがあります。例えばプレ序論クラスの段階にいる学生には、ご自身の論文テーマにつきまらずに序論テキストで書いてみましょう。序論・本論クラスの段階にいる学生には、2章以降の沿革や概要につき、この授業で学んだ事項を踏まえて書いてみましょうと、それを期末試験の課題にしたことです。LECでは論文の進捗をマイルストーンという形で4段階に分けていますが、序論・本論クラスがスタートして「さあ序論を書き始めましょう」となっても結局どう書いていいかわからない学生が多くいます。今回アカデミック・ライティングをせっかく授業として実施して、序論・本論・結論についてもしっかりとその中で説明しています。それを、プレ序論クラスと序論本論クラスのつなぎにしたい、橋渡しにできればということでこのような課題を出したわけです。その点は1つの大きな試みだったと考えています。実際に学生から提出された期末課題は、まだまだ序論で求められているレベルには至っていないものも多かったのですが、ただそれでも、これに取り組んだことで序論のスタートが全く違ってくると思います。そういった意味で、この授業は、本格的な論文執筆に向けての橋渡しの機能を果たすことができたのとは感じています。

山本 この科目を開設した大きな目的がそこにあるように思いますね。

春日 期末課題に取り組むことは、今まで習ったことを実際の論文にどう生かしていくのか、学生それぞれが自分自身の感覚として消化する機会になると思いますね。

劉 そうですね。序論・本論クラスがスタートしてからでも指摘はできるのですが、皆さんやはり序論に早く合格したい、その

ために早く書き進めたいという意識なので、ライティングの指導がこれまでのような課題形式ですとそこに重きを置かない方もいました。大切さをわかってもらえていなかった。今期、授業化することによってこちらが説明したり可視化したりすることで、いかに大切なのかということ意識してもらえたのではないかなと思いますね。

沼田 私が指導に入っている柳沢徹先生のプレ序論クラスでは、門屋先生の序論・本論・結論の授業が終わった後に、その授業で習ったことを用いて、自発的に序論の作成に向けたファイルを提出される学生が結構いました。そのことから、期末課題よりも前のタイミングでも、かなり授業間の連携というか論文執筆への橋渡しという面は反映されているなと感じています。

山本 この授業はすべての回がそれぞれ重要な意味を持っていると思うのですが、序論・本論・結論という論文の構成をマクロな観点からお話いただいたところが、今後の幹になってくると思いますね。早い段階で、論文とはこういう構成なんだということを徹底的に打ち込む機会があるのは非常に良いです。プラス、個人的な希望としては、本学で指導する修士論文は、研究者を養成するためのものではなく、税理士試験の受験だけで税理士となった場合とは全く違う「論理的思考」ができる税理士を養成する目的のための修士論文なんだと、そういったところから落とし込まれてくる形に発展していけるとより素晴らしいな、と今日お話をうかがって感じました。

劉 我々としてもこれからどう改善していくのか、引き続き検討していきます。アドバイスありがとうございます。